

# 令和3年度公益財団法人奈良市生涯学習財団事業計画書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

## 1. 事業方針

公益財団法人奈良市生涯学習財団は、市民の生活文化の振興、社会福祉の増進及び児童福祉の保障に寄与することを目的として、実際生活に即する教育・学術及び文化に関する事業及び児童の健全育成に関する事業を行うとともに、市民の立場に立った施設運営を行い、学習環境の整備及び子どもにやさしいまちづくりを促進する。

公民館では、地域の課題解決のための拠点としての公民館の役割を市民とともに再確認し、市民と職員との二人三脚による地域の課題解決が促進されるよう努める。また、これまで公民館を利用することの少なかった中学生・高校生たちとのつながりを活かし、若い世代の生涯学習活動をさらに広げていく。

児童館については、これまで公民館の指定管理者として培ってきた実績やノウハウを活かし、奈良市や地域、関連施設とも協調しながら、地域に根差した事業展開・管理運営を行う。

## 2. 事業内容

### (1) 受託事業

奈良市から指定を受け、指定管理者として事業方針に基づいた事業を展開する。

#### ○公民館事業

生涯学習センター・公民館の活性化と、高まる市民の学習意欲と多様なニーズに応えることをめざし、社会教育・生涯学習に関する各種の事業を行い、市民が生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学び続けることができるよう、多様な学習機会の提供に努める。特に、人口減少・少子高齢化が進行する中で、高齢者の学習促進を図り、社会参画や仲間づくりへとつながる事業や、安心して子育てができる家庭教育支援の取組を進め、この取組の中で地域のつながりが創出されることをめざす。また、日頃の様々な学習活動の成果を発表する機会を充実させることにより、新たな学習活動への意欲をかきたてるとともに、参加者の交流の場を創出する。

令和3年度は、コロナ禍により顕在化してきた課題や学習要求に対して、公民館

にできること・求められていることを考え、新規事業として取り組む。また、「子どもの参画ネットワーク奈良」との協働で行っている、子どもが社会の仕組みを楽しく学ぶイベント「子ども奈良CITY」を引き続き開催し、子どもが一人の市民として尊重され、自信に満ちた社会の一員へと成長することを支援する。

なお、令和3年度は施設ごとに策定している中期計画の4年目であり、5年後の目標の達成に向けて終盤に差し掛かるため、コロナ禍のなかで大きく変容した社会や地域の現状・課題に照らし合わせて改めて目標と道程を確認し、これまでの成果・課題を踏まえて着実に目標達成に向けた取組を進める。

加えて、市民がいつでも気軽に利用できる生涯学習活動の拠点として、公民館の機能強化と市民の立場に立った施設運営を図るとともに、公民館の適正かつ効率的な管理運営を行う。また、次世代を担う若い世代の利用を促進する。

#### [指定管理施設]

|             |            |              |
|-------------|------------|--------------|
| 奈良市生涯学習センター | 奈良市立中部公民館  | 奈良市立西部公民館    |
| 奈良市立南部公民館   | 奈良市立三笠公民館  | 奈良市立田原公民館    |
| 奈良市立富雄公民館   | 奈良市立柳生公民館  | 奈良市立若草公民館    |
| 奈良市立登美ヶ丘公民館 | 奈良市立興東公民館  | 奈良市立春日公民館    |
| 奈良市立二名公民館   | 奈良市立京西公民館  | 奈良市立平城西公民館   |
| 奈良市立伏見公民館   | 奈良市立富雄南公民館 | 奈良市立平城公民館    |
| 奈良市立飛鳥公民館   | 奈良市立都跡公民館  | 奈良市立登美ヶ丘南公民館 |
| 奈良市立平城東公民館  | 奈良市立月ヶ瀬公民館 | 奈良市立都祁公民館    |

計24施設

#### ○児童館事業

児童の権利に関する条約に掲げられた精神及び児童福祉法の理念にのっとり、児童の心身の健やかな成長・発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具現化することができるよう、児童館の運営を行う。運営に当たっては、保護者をはじめとする地域の人々とともに、年齢や発達の程度に応じて、子どもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるよう子どもの育成に努める。

具体的には、0歳から18歳未満のすべての児童を対象とし、地域における遊び及び生活の援助を行い、自尊感情や自己肯定感、自主性・社会性を育むとともに、情操を豊かにするなど児童の心身を育成する。また、子育て家庭の孤立化や育児不安の波が広がっている中で、子育て相談などの子育て支援を日常的に行い、課題の早

期発見や発生予防的な福祉機能を果たすとともに、深刻な問題は必要に応じて専門機関へとつなげる。

さらに、子どもたちが地域社会と接点を持つ活動や、子どもを中心とした地域のネットワークの構築を行い、地域での子育て環境づくりを進めることで、子どもにやさしいまちづくりに寄与することをめざす。

令和3年度は、「児童館ガイドライン」等を参考に改めて児童館の現状・課題を分析し、より充実した事業を展開する。また、児童館の対象でありながら利用することの少なかった中学生・高校生たちが来館しやすい環境づくりに努めるとともに、思春期の発達特性をよく理解し、自主性を尊重し、社会性を育むように援助する。

〔指定管理施設〕

奈良市古市児童館   奈良市横井児童館   奈良市東之阪児童館   奈良市大宮児童館  
計4施設

(2) 自主事業

奈良市の関連諸施策や多様な関係機関との連携を図り、多様な学習ニーズに応えることのできる学習機会の提供をめざす。また、当財団の取組をより多くの人々にPRするとともに外部収入を獲得するため、職員の特技や専門性を生かし、講師派遣等の事業展開を行う。さらに、自主財源の確保と事業内容の充実のため、外部資金による事業開催にも取組を進める。